

定員管理適正化計画（第2次計画）

太子町の第2次定員管理適正化計画は、平成26年4月1日の職員数を基準（190名）に、平成27年度を1年目として10年間（令和6年度）で197名とすることとしていたが、社会情勢等の変化により令和4年度に見直しを行い、215名としています。

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	<u>215名</u>
平成27年4月1日	令和6年4月1日	

【定員管理適正化計画の概要】

区分 部門	平成26年 計画前年	平成27年 1年目	平成28年 2年目	平成29年 3年目	平成30年 4年目	平成31年 5年目	令和2年 6年目	令和3年 7年目	令和4年 8年目	令和5年 9年目	令和6年 10年目	平成27年～ 令和6年 増減合計
一般行政部門	113	113	115	115	115	114	115	115	116	<u>133</u>	<u>137</u>	<u>24</u>
特別行政部門 (教育委員会)	51	52	53	53	53	53	53	53	53	<u>48</u>	<u>48</u>	<u>-3</u>
公営企業等会計部門 (国民健康保険、介護 保険、後期高齢、下水 道、水道会計)	26	26	26	26	26	27	27	27	27	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>4</u>
合 計	190	191	194	194	194	194	195	195	196	<u>211</u>	<u>215</u>	<u>25</u>

※増員については、総務省定員管理モデル及び類似団体比較等に基づく分析に加え、定員に含まれない再任用職員数の配置や計画策定以降の業務量の変化を考慮した上で人員過不足部門を整理したものです。